

第4号議案 令和7年度における理事の報酬について

役員報酬審議会において、経済情勢及び昨年度の支給実績等を総合的に勘案して出された答申を踏まえ、令和7年度における理事の報酬については総額35,665千円以内とし、各理事の報酬額については、その範囲内において理事会に一任する。

なお、理事は18名であります。